「むらからまちから館」での催事コーナー出展手引き

平 成 １ ４ 年 ８ 月
全 国 商 工 会 連 合 会
（下線付き部分改定）

むらからまちから館では、館の賑わい創出と来館の促進を図ることを目的として、情報ゾーンとも連携し、各催事コーナーおける特産品の直接販売、紹介による出展促進を以下により行う。

１．各実施コーナーについて

催事コーナーは、扱い商品、販売形態により以下の３種類に区分する。それぞれのコーナーは、同時に申し込み利用することができる。その場合、各コーナーの出展料を加算する。

（1）実演催事コーナー

厨房を利用して食品、飲料品の実演販売を行う。
通常、持ち帰り催事コーナー下記（２）とセットで利用するものとする。

①　既存設備及び機能

【厨　房】

・５尺コールドテーブル　１本
・２槽シンク　１台（電気湯沸かし器付き）
・電子レンジ　１台
・電熱器（２KW）　２台
・デジタルはかり　１台
・ジューサーミキサー　１台

・テーブル　２本
・椅子　４席
・ハイチェアー　３席

【看　板】

・スチレン製　１枚

上記以外の什器は要相談。

②　その他

持ち込み什器は、取扱説明書、パンフレット等で、電気容量、コンセント形状等を知らせること。（容量によっては利用できない器具があります。）

・熱源は電気のみ。（ガス不可）
・多量に油を使うことは不可。

（２）持ち帰り催事コーナー

弁当等持ち帰り商品を販売する。

・弁当は、販売スペース（幅９０㎝×奥行６０㎝×高さ７５㎝）にて対応。

・製造責任の所在を明確にすること。

（３）販売催事コーナー（新　入口スペースにて対応）

特産品の展示・ＰＲ、販売を行う。

① 基本什器

販売催事コーナーでは、以下の基本什器を利用できる。

・６尺研修机（幅１８０㎝×奥行４５㎝×高さ７５㎝）１本

・丸テーブル（直径９０㎝×高さ７５㎝）１本

原則として、正面入口の左側とするが、商品量・内容に応じて、相談のうえ両側の２拠点を使用できる。

販売の伴わないアンケート調査やＰＲなどの実施は別途相談する。

② その他

・持ち込み什器は要相談（特に電気容量を大量に消費するものは不可）

・冷蔵庫、冷凍庫など販売什器はレンタルとし実費が必要となる。

・他の出展商品が多数ある場合、館の運営する自主催事・ギフト等のある場合は、催事コーナーを利用できないことがある。

２．各催事の実施について

（１）出展期間

原則として、１週間単位（水～翌火曜日）とする。

（２）申込方法

① 応募は随時とし、原則として、希望日の１カ月前までの申込みとする。

② 希望が多数の場合は、調整させていただきます。

③ 販売形態及び販売商品（例．同一地域の同種の商品がプロパーに既に出展している場合等）によっては、出展できない場合もあるので、予めご承知おきください。

（３）販売形態

事業者の直接販売とする。

（４）金銭処理

タメ銭処理とし、閉店後一括入金とする。

（５）什器・販売備品について

基本什器以外は全て事業者負担とする。（一部店内既存什器の流用もできますので事前にご相談ください。）

（６）その他

具体的実施時期、注意事項について催事出店事業者へ事前にＦＡＸ送付させていただきます。

（７）出展料と販売経費について

	出展料	販売経費
実演催事コーナー	１０，０００円／週	売上高×５％
持ち帰り催事コーナー	１０，０００円／週	売上高×５％
販売催事コーナー	２０，０００円／週	売上高×５％

・出展料及び経費は、１週間単位とする。（１日でも同額）。
・販売を伴わない観光ＰＲ等での利用については、施設利用代金として、１万円を事業者負担とする（１日でも同額）。
・売上金の送金は、原則として出展期間の終了した月の翌月の末日とする。この場合出展料等と相殺することができる。（月をまたいだ場合は翌月とする。）

５．催事各コーナーレイアウト

◆…むらからまちから館の各催事コーナーの効率運営及び来館者の促進を図るため、次のとおり販売催事コーナーを館エントランス両側へ移動します。